

分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書（分離課税等用）」をあわせて提出してください。
この申告書を提出した方は事業税の申告書を提出する必要がありません。

令和7年度分 市民税・県民税申告書

		整理番号			
(あて先) 本庄市長		現住所		業種又は職業	
		1月1日現在の住所		電話番号	
		フリガナ			
提出年月日 年 月 日		氏名		個人番号	
		生年月日		代理人氏名	
				続柄	

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑬ 社会保険料控除	社会保険の種類		支払った保険料		円
	合計				
⑮ 生命保険料控除	新生命保険料の計		旧生命保険料の計		円
	新個人年金保険料の計		旧個人年金保険料の計		円
⑯ 地震保険料控除	地震保険料の計		旧長期損害保険料の計		円
⑰～⑲ 寡婦控除、ひとり親控除、勤労学生控除	⑰ ☐ 寡婦控除		⑱ ☐ ひとり親控除		円
⑳ 障害者控除	⑲ ☐ 勤労学生控除 (学校名)				円
㉑ 配偶者・同居の親族等控除	配偶者の氏名		生年月日		円
	配偶者の氏名		配偶者の氏名		
㉒ 扶養控除	扶養者の氏名		生年月日		円
	扶養者の氏名		生年月日		
㉓ 16歳未満の扶養親族	扶養者の氏名		生年月日		円
	扶養者の氏名		生年月日		
別居の扶養親族等がある場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。		扶養控除額の合計			

㉔ 雑損控除	損害の原因		損害年月日		損害を受けた資産の種類	
	損害金額		保険金などで補填される金額		差引損失額のうち災害関連支出の金額	
㉕ 医療費控除	支払った医療費等		円		保険金などで補填される金額	
					円	

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円	受付	
	農業	イ				
	不動産	ウ				
	利子	エ			入力	
	配当	オ				
	給与	カ				
	雑	公的年金等	キ			確認
		業務	ク			
		その他	ケ			
		短期	コ			
2 所得金額	総合課税	長期	サ			
	一時	シ				
	事業	営業等	①			
	農業	②				
	不動産	③				
	利子	④				
	配当	⑤				
	給与	⑥				
	雑	公的年金等	⑦			
		業務	⑧			
その他		⑨				
合計 (⑦+⑧+⑨)		⑩				
4 所得から差し引かれる金額	総合課税・一時	⑪				
	合計	⑫				
	社会保険料控除	⑬				
	小規模企業等掛金控除	⑭				
	生命保険料控除	⑮				
	地震保険料控除	⑯				
	寡婦、ひとり親控除	⑰～⑱				
	勤労学生、除、障害者、除、配偶者(特別)控除	⑲～㉑				
	扶養控除	㉒				
	基礎控除	㉓				
⑬から㉔までの計		㉕				
雑損控除	㉖					
医療費控除	㉗					
合計 (㉕+㉖+㉗)		㉘				

地方税法附則第4条の5の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の口に「1」と記入してください。
5 給与・公的年金等に係る所得以外（令和7年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外）の市民税・県民税の納税方法

☐ 給与から差引き(特別徴収)
☐ 自分で納付(普通徴収)

「個人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

裏面にも記載する欄がありますので注意してください。

